

## 第8回伊賀市総合計画審議会 議事録

<b>開催日時</b>	平成 28 年 9 月 18 日（日）13:30～16:00
<b>開催場所</b>	ハイトピア伊賀 4 階 多目的室
<b>出席委員</b>	<p>平井 俊圭（社会福祉法人伊賀市社会福祉協議会）</p> <p>清水 みどり（伊賀市民生委員・児童委員連合会）</p> <p>中井 茂平（上野商工会議所）</p> <p>宮崎 慶一（一般社団法人伊賀上野観光協会）</p> <p>西口 保次（伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会）</p> <p>松岡 克己（伊賀市人権同和教育研究協議会）</p> <p>藤澤 侑三（公募委員）</p> <p>川口 裕司（公募委員）</p> <p>中川 幾郎（帝塚山大学 名誉教授）</p> <p>相川 康子（特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事）</p> <p>大櫃 忠昭（上野西部地区住民自治協議会）</p> <p>岩倉 佳子（柘植地域まちづくり協議会）</p> <p>永井 佳恵（百五銀行）</p>
<b>欠席委員</b>	<p>坂本 さとみ（伊賀市農業委員会）</p> <p>服部 保之（公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p>
<b>議事日程</b>	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議事録署名人の指名について</p> <p>3 審議事項</p> <p>（1）第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画（中間案）について</p> <p>（2）中間答申について</p> <p>（3）今後のスケジュールについて</p> <p>4 その他</p>
<b>議事概要</b>	<p>1 あいさつ （会長）</p> <p>皆さんこんにちは。三連休の中日に臨時で会議を開催することをお詫び申し上げます。前回の審議の際に、事務局原案でパブリックコメントにかけるということになったが、行政側で協議し、もう少し協議するほうが良いということになったと聞いている。そのため臨時で会議を行うことになったことをご了承願いたい。審議会としてパブリックコメントの案にするための作業であり、ご協力願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認</li> <li>・事務局より会議の成立、会議の公開について報告</li> </ul>

## 2 議事録署名人の指名について

(会長)

先ほど事務局より本日の会議は成立していること、また会議について公開すると報告されたので、ご了承をお願いしたい。続いて、議事録署名人の指名について、私のほうから、岩倉委員、平井委員を指名させていただく。よろしくをお願いしたい。

## 3. 審議事項

(1) 第2次伊賀市総合計画 第2次再生計画（中間案）について

(会長) 内容が多岐に亘るので、1～3の分野、4～6の分野、7の3つに分けて事務局から説明いただき、ご意見を賜りたい。

・資料1－2（1～3）説明（事務局）

(会長)

資料0は今の説明の総括表のような位置づけで、資料1－2の分野別計画を中心に、今までいただいたご意見等で加筆修正したところのご説明をいただいた。資料1－1については、どうか。

(事務局)

前回の審議会で概ねご了承いただいたが、地域を回ったときに、「人口の克服」のところで意見をいただいている。今後最終案に向けて、本日もご意見をいただきながら調整できればと考えているが、一旦、この形を出していきたいと思っている。それを含めてご意見をいただければと思う。

(会長)

資料1－1も含めて、意見があって良いということである。では、今までの全体の1から3及び、資料1－1について、ご意見があれば伺いたいと思う。

(委員)

資料1－1だが、第2次再生計画「人口の克服」という表現について、前回の議事録の3ページをお読みいただきたいのだが、私は、「克服」とはどういう意味か、行政の中で議論していないのならば、「対応」に変えてほしいとお願いしている。今回、地域からも意見が出ているが、「克服」という言葉がそのまま使われたということは、行政の中できちんと議論されたうえで、どういう対応・目的でこの言葉が残されたのか。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえ、内部で調整ということだったが、地域を回らせていただいてから、踏み込んだ議論が現在のところまでできていない。ただ、地域でもご意見をいただいております、本日審議会の中でもご意見を聞かせていただきながらというところもあるので、行政案としての対応という形の文書には本日はなっていない

いので、ご理解いただきたいと思う。

(会長)

まだペンディングということか。了解した。

(委員)

もうK P Iのところは、触れられないのか。

(事務局)

K P Iの部分については、委員の皆様からもご意見をいただき、行政内部でも考え方や、現状でも一定の数字を入れてご判断いただく必要があるかという話もしている。審議会委員にも外部評価に取り組んでいただき、成果指標という部分では、かなり着目いただいているので、今の段階で中間答申にすべてはできないので、次回の審議会でも成果指標を集中審議いただけたらと考えている。

(委員)

それで結構だが、個人的に見落としがある。例えば1-1-2、10ページ、「救急患者受入率」は大変難しい。現実には名張の人も市民病院に入ってくる。伊賀市内で発生した案件についての数字をまとめていただくのだと思うが、伊賀市民も大津、水口、三重大などへ行くこともあるので、これをどう見るか。命の問題で行くと、消防署や救急の方は困難かもしれないが、搬送時間の短縮などのほうが市民からすると分かりやすいのではないかと。命の問題とすれば、「救急患者受入率」という定義をしないと難しく、市民が求めていることとも違うのではないかと。

17ページの「障がい者が、自分らしく安心して暮らすことができる」で「相談件数」とあるが、多いほうが良いのか、少ないほうが良いのか。やはり何か定義するか、どういう方向へ持っていくか考えないと、このままで行ったときに、外部評価すると多分できないと思う。もう少しこのように持っていきたいという形の議論を庁内でしていただいたほうが良い。こういうことを目指している、というところが大事ではないか。

(事務局)

現状の地域医療体制については、概ね三輪番で、転送も減ってきている現状もあり、現在の三つの病院でほぼ対応できており、2、3年前よりは進化している。そういう状況も説明させていただきながら、成果指標のご検討をいただきたいと思う。相談件数についても、ご意見・ご指摘をいただいているので、件数を設定している成果指標の考え方を一度整理して、次回、見解も含めて議論させていただきたい。我々も本日のご意見をおさらいさせていただくので、ご理解賜りたいと思う。

(会長)

少しだけ今の委員の発言を補強したい。K P I、評価指標の議論は、パブリックコメントの最中の次回審議会に引き続きで集中審議するという事なので、ご了解いただきたいが、K P Iについて今お気づきのご意見を封じるものではないので、お気づきのことがあれば、会議録に残り判断材料として提供できるので、ご発言い

ただいて構わない。

元へ戻し、第1章から第3章まで、修正点等を中心にご説明いただいたが、何かお気づきの点はあるか。

(委員)

26 ページの「社会福祉・地域福祉」で、「民生委員・児童委員の活動においては、相談内容が多様化・複雑化しており、業務量が増大しています」、「後継者不足が懸念されており」とあり、最後の行で「民生委員・児童委員の負担軽減に向けた改善が必要です」と書かれている。27 ページで「具体的な取組」として、基本事業①「民生委員児童委員が活動しやすい環境を整備するための支援を行います」とあるが、どういうところをどのように整備して、どのように軽減していただけるのか。

(会長)

今のご質問について、今日は担当課がいないが答えられるか。

(事務局)

基本事業が複数の事業を束ねた方向性のような書き方になっているので、具体的にどういうところで支援するかという内容までは承知していない。市として、民生委員・児童委員の皆さんが活動しやすいように支援させていただくという方向性をお示ししている。個別事業については事務事業になるので、また確認はさせていただく。

(委員)

46 ページ、基本事業①「水道事業」で水道に関する色々な施設や設備の工事などが書かれているが、治水のことは書かれていない。そういうことも入れるべきではないか。川上ダムとの兼ね合いもあり、その辺りはどうか。

(事務局)

治水については、計画の仕分けでは「危機管理」の中で、「河川維持・改修事業」が入っている。危機管理の部分では、「現状と課題」で川上ダムとの絡みも書きながら、上野遊水地も運用開始されているので、河川の浚渫等を含めて水害の防止に努めるような整理とさせていただいている。

(副会長)

3-1-1、50 ページの基本事業②の「観光商品づくり」という文言だが、市民がこれを見た場合、土産物の開発と短絡的に思ってしまう可能性があるのではないか。49 ページの一番上「指標の説明」に、「観光客を呼び込み、もてなす体験・学習型観光商品のメニュー数」とあり、きちんと読めば、観光客誘客ともてなしということが分かるが、50 ページだけの「観光商品」という言葉は勘違いされやすいという気がした。ここには土産物の開発も入っているのかどうかを確認したい。

(事務局)

担当課のイメージとしては、土産物の開発や観光メニューづくりも含めて「観光商品づくり」ということである。観光資源という部分では、観光だけではなく、地域

産業にもお金を落としていくようなしくみづくりも当然必要だと思っているので、そういう大きい視点で書いてあると思う。しかし、仰る通り、これだけだと物産だけのようなイメージもするので、この部分については単語の修文でいけるかと思うので、一度持ち帰らせていただく。

(副会長)

「地域の特徴を生かした物産および観光メニューづくり」というのが適当と思う。

(委員)

41 ページ「環境保全」の「豊かな自然環境を守る」で、庁内で排出される CO2 を削減していく努力は、非常に大事だと思う。通勤の車の燃費等も絡めればもっと良い。ただ、伊賀市として、豊かな環境を守るという大きなテーマで、市役所を指標にすることは何かおかしいと思う。伊賀市は再生エネルギーを非常に多く持っている。ゆめが丘の近鉄のソーラー、笠取山のウィンドファーム、治田のソーラー発電所。中部電力の電気と比べて、再生エネルギーの生産量はどれぐらいかという比較や、例えば販売している重油、灯油、軽油、ガソリン、天然ガス、LPG がどのように推移しているかを調べたら、CO2 の発生量がどうなっているか分かる。CO2 対策環境審議会を作ってほしいと前から言っていて、丸3年経つができていない。非難するわけではないが、なかなかしていただけない中で、やはり環境保全はそういうところから始めることが本来の切り口であって、伊賀市は再生エネルギーの生産量が高いので、日本で良いところへ行くと思うが、誰がいつどうするのが、一向に上がってこない。それで出てきたものが、市役所の CO2 発生量を減らすというのは違和感があって、私の業界からしても、極めてまれな市の事例だと思う。本当は、今年が無理でもそれをしないと。伊賀市の良さというのは、観光、あるいは、住みたいまちも一緒である。これは PR 資源になるのに利用されていないので、何か考えて、ここに盛り込むかどうかは別にして、やはりそれが本来は一つの指標だと思う。国を挙げて CO2 排出量を削減しようとしているのだから、ものの考え方としては重要な点だと思う。

(会長)

役所以外のデータ把握ができないかということに関わる質問か。

(委員)

できる。私なら全部できるが、会社として私がしても仕方がないので、伊賀市としてやらないといけないと言っている。

(事務局)

仰るとおり、早くから風力発電も取り組んでいる。株主にもなっている。空地等に太陽光発電の施設がたくさんできており、そういった意見もいただいている。個人的には、市としてももう少し売っていいのにと、少し歯がゆい部分もある。そのようなデータを揃えることもできると思うので、本日いただいたご意見は、また成果指標の検討の中にも入ってくると思うので、原課に伝えさせていただく。

(委員)

2-1-1の「危機管理」と2-1-2の「消防・救急」に関して、「これからの市政を考えるつどい」での市民の意見を見ても、防災や危機管理についての関心が高いが、今は市の縦割りの部局で分けている。全国的には、東日本大震災のあと、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する方策ということで、消防団の方が自主防災や婦人防火クラブ、町会など、指導的立場で防災のまちづくりをやっていこうという法律にもう変わっている。消防と危機管理の書き方を整理統合して、住民の方の不安に応えるような強化はできないものかと思う。参考資料の1-1を見ると、第1次再生計画の施策の指標の中では、消防団員の確保が指標に挙がっているが、D評価である。ハード過ぎてなり手がいない、あるいは費用減少の問題で非常に厳しく、危機管理や防災では、まず消防団の位置づけをきちんと確保する、常備消防だけではなく他の手段も考えることを、施策一本柱として訴えていかないと、このような縦割리の中ではつらいのではないかと思う。それから、これは外部評価でもやったが、災害時の要配慮者の支援と避難行動要支援者の支援は明らかに別で、前回指摘したときに、35ページの基本事業①では「災害時の避難支援等」で「等」と含められてしまったが、やはりここは「避難支援」とは別に「避難生活において支援が必要な人」と、きちんと書き分けていかないと、要配慮者の問題が浮いてしまう。要は、縦割りに書くのをやめて、住民の関心の強い危機管理、防災、市民の安全ということで、一本政策の柱を通してはどうかという意見である。

(事務局)

大きな話をいただいた。仰るように、危機管理の部分は伊賀市役所の中の総合危機管理課である。消防・救急については消防本部で、伊賀市の現状は、昨年まで消防本部で持っていた自主防災が、本年度から危機管理のほうに変わってきているので、自主防災組織活性化促進事業がここに入っている。消防団が他市だと市長の部局にいるが、伊賀市の場合は、消防本部の中に消防団組織がある形になっており、事務局を消防救急課がやっているの、消防団の話は消防・救急の中に入っている。この辺が少し他市とは違い、違和感があるところかと思う。危機管理と消防・救急を一緒にしてはというご意見で、かなりボリュームも増えてくるかと思うが、大きな課題をいただいたと思っている。最終案に向けて、内部で協議をする必要があるので、預らせていただきたいと考えているが、自主防災組織、消防団員の確保、これは伊賀市についても課題になってきているので、ご指摘いただいた内容については、かなり中身の検討が必要だと思っている。

(委員)

災害、人口減少、民生委員の負担、相談件数のカウントの仕方など、先ほどから挙がっているものは、市民にとっては縦割りでよく分からない。民生委員の負担も、受けた相談をどこへ繋いだら良いか、繋いだあとフォローしてもらえるところが具体的にどこなのかが分からない。最後の解決のところまで応援が得られれば、民生

委員の負担はかなり減るだろう。例えばホテルにはコンシェルジュがいて、困り事に寄り添い、解決策をあらゆる観点から考えて提案していく。行政にそれを置くのが難しいならば、地域の中にそういう仕組みを作れないか。今日の議論から外れるかもしれないが、今までの議論を通してそのようなことを考えていた。できるだけ早く気になる人を探して必要なところに繋いでいく役割・機能として、民生委員は非常に大きな力を発揮している。その役割・機能をしっかりと応援していかないと、負担はますます増えていくのではないか。何か工夫ができないものか。そういうことからすると、相談件数ではなく、何人のニーズをどこに繋いだかという件数をカウントするほうが現実的ではないかと思った。

(会長)

委員からも何回もご指摘いただき、相談件数をカウントすることについての是非は随分議論した。これは、委員がご指摘のように、対象母数が拾えるものと拾えないものがある。ある程度対象母数が拾えるものについては、分子がどれだけ増えてきたかということは大きな意味がある。行政内部で次回検討される際は、そういう議論の深め方を誘導していただきたい。今いただいているご意見を見ると、拾いようがないとか、とにかく相談事業があることを認識してもらうことが前提で、現在は件数を増やすことが目標になるという、それで納得できる部分とそうだろうかということが混在する。委員が仰っていることは、福祉の世界での話と考えたほうがシャープになる。それはやはり確定母数ではなくて対象母数としては、推定で出てくるはずである。それぐらいの詰め方はしてほしいという気がした。次回の議論に向けてのサジェスションである。

(委員)

環境保全の再生エネルギーのところだが、太陽光発電が今たくさんできていて、再生エネルギーを推進することは良いと思うが、その場所、山を切り開いて自然を破壊することが良いのかどうか、気になる。

(会長)

それはカウントするべきではない。

(委員)

そうするとゴルフ場はどうかなど、同じような問題が起こる。それは市に預けておいたほうが良いのではないか。

(委員)

土地を持っている人は要らないと売ってしまうが、業者が買って、太陽光がたくさんできていくと、環境保全とは反対の方向に行く気がする。もう一つ、資料0の7ページに、「伊賀市の身の丈に合った行政サービスを提供することで」とある。施設を建てるなどお金のかかることは、伊賀市の身の丈に合った施設ができたならそれで良いと思うが、行政サービスで「身の丈に合った行政サービス」とは何か。

(会長)

これは、根本的な質問である。

(委員)

身の丈に合わなくても、それ以上のサービスができれば良いのではないか。

(会長)

これは、行政が答えられる話と答えられない話が半々で、一委員として勝手に発言すると、「身の丈に合った行政サービス」は中身の問題で、いわゆる国からの法定受託事務は、身の丈に合おうが合うまいがしなければならない。「身の丈に合ったサービス」とは、自治事務に関わる問題で、伊賀市独自の上乘せや横出しの自治事務が身の丈に合っていくかどうか、というところが問われてくると思う。それは峻別して理解しないと、身の丈に合わないのであれば義務的な事業もやめるのか、という疑問になっているのではないかと思う。補足することがあれば、行政からご意見いただきたい。

(参与)

「身の丈に合った行政サービス」という場合、ハード面をいうことが普通で、福祉サービス等について「身の丈に合った福祉サービス」などとは聞いたことがない。第1次再生計画で課題になっているが、第2次再生計画でそういう書き方はないはずである。会長が言った通りであると思う。ハードの面では、過大なハード、施設設備を造り過ぎて破産することが往々にあり、そういうことを避けたいということで、「身の丈に合ったサービス」ということだと思う。そういう視点での行政用語とご理解いただきたい。

(委員)

正確には、身の丈に合った投資と既存の公共施設の有効活用などの行財政改革を断行しながらという形で、第1次再生計画が間違っていたのではなく、見直し方が違うだけである。第1次再生計画は、きちんとここは書き分けていたと思う。

(会長)

第1次再生計画では、流れがきちんと書かれていて意味が分かったが、そこだけを抜き出すと、少し変に取られるということである。1章から3章については、今いただいた意見を反映して集約し、調整するようにお願いしたい。なお、指標に関する意見が出ているが、次回の議論までに検討できるものは課の中で同時に検討していただきたい。

・資料1-2(4~6)説明(事務局)

(会長)

4章から6章までご説明いただいた。これについて、ご意見を伺いたいと思う。

(委員)

69 ページ「都市政策」の「具体的な取組」の基本事業①で、「上野・伊賀・阿山・



青山の4つの異なる都市計画区域を統合し、一つの都市計画区域として設定する」とあるが、大山田や島ヶ原などは入らないのか。

(事務局)

合併前、上野、伊賀、阿山、青山が都市計画区域に使用されていて、大山田、島ヶ原については、都市計画区域指定はなかった。伊賀市としては、本来伊賀市一本の都市計画区域に設定すべきだが、第1段階として、既存の都市計画区域の上野、伊賀、阿山、青山をまず一つにして、将来的には伊賀市全体でと、制度設計を進めている。

(委員)

この4つで何年計画というものはあるか。

(事務局)

伊賀市には、都市計画区域の線引きなどがあるが、それをなくす自主条例による都市管理を都市計画課を中心に進めている中で、平成31年か30年辺りでその条例ができないかと、作業を進めていると聞いている。

(委員)

76ページの基本事業②「鉄道網整備促進事業」だが、行政としての書き方はこれで良いと思うが、草津線から始まって、自己充電型バッテリー車両の導入実験等が出ているが、これはどこが採用したのか。伊賀市とどのように関わっているのか。それと、アンケートの16項目の第2次総合計画のJR関西本線等の意見が出てきており、こういう声を加味した第2次総合計画の道筋が必要ではないかと思った。その辺の見解は、どのようにお考えなのか。

(事務局)

基本事業②の個別事業については、例えば「自己充電型バッテリー車両の導入実験」は、伊賀市からJRに、電化がいきなり無理でも非電化の中で、充電で走る車両も他線に出てきているので、例えばそれをすることによって、大阪から直通電車を走らせないのかという可能性も出てくる。電化および複線化整備、自己充電型バッテリー車両の導入実験については、市が各鉄道事業者に要望をしていくことになる。駅施設の整備や、交通系ICカードの導入については、市からも一定負担をしながら進めていく事業となる可能性がある。この中では、役割がよく分からないかもしれないが、内容としてはそういうことになっている。

(委員)

少し総花的なまとめ方になっているように思う。ICは伊賀鉄道か、近鉄線か。住民の声とどのようにリンクしていくのか。結局総花的だが各論がなかなかないという意見も出てきている。その声を第2次総合計画の中にどのように網羅していくのか。せっかく聞いた声が、どのように反映されていくのかが重要ではないかと思う。総合政策課は橋渡しをする課だと思うので、担当課がなかったら答えられない、進んでいかないというはおかしいと思う。どのような形で前向きに進めていくのか、

住民の声をどう網羅していくのか、私も委員のメンバーなのでどのような形で進んでいったら良いか悩んでいるが、その辺はどうか。

(企画振興部長)

この「鉄道網整備促進事業」は、関西本線・草津線のJRが運営している鉄道に対して利便性の向上を図っていこうということが大きな目標である。関西線は複線電化を究極の目標にしているが、なかなか道険しい状況である。関係自治体や整備促進団体、これは市が事務局となっている関西本線の複線電化同盟会、促進を図る会などがあるが、その会からJR西日本に対して、例えば自己充電型バッテリー車両の導入実験を要望したり、交通系のICカードの導入、これは草津線で柘植までの導入を発表いただいた。そういうことも含めて、地道だが自治体や関係促進団体、鉄道事業者と連携しながら取り組みを進めていくという基本事業を記載している。

(会長)

住民の声の反映のメカニズムについては、いかがか。

(事務局)

いただいたご意見を計画にどのように盛り込んでいくかは、何のために計画を作っているかという部分にも関わるところである。パブリックコメントも今後いただくので、そういった意見も踏まえ、総合政策課を通じて各課に伝える。どこまで対応できるか今後詰めていく中で、いただいたご意見は、その対応と結果を計画策定の中で示し、最終案の策定に向けて、いただいたご意見は大事にしていきたいと思う。

(委員)

これも施策の見せ方の問題だが、5-4-1の生涯学習と5-4-2の青少年育成について、放課後子ども教室は、子育て中の母親にとっては非常に深刻な問題かと思うが、93ページ「生涯学習」の基本事業①「生涯学習推進事業」の中に埋もれてしまっている。第1次ときには、「青少年健全育成を推進する体制づくり」の中に放課後子ども教室を分けた。つまり、5-4-2に特出しする形で位置づけられていた。それが今回、少子化問題、子育て支援などと言いながら、あえて外して公民館の、しかも一見しただけでは施策として見えないようなところにあるのは、少しずれていると思う。他の自治体では、保育や教育、青少年相談を含め、子育てを一本化して見せていく総合計画を作っているところが多いが、なぜわざわざ隠してしまったのかが解せない。

(事務局)

「生涯学習」の基本事業①で放課後子ども教室、地域による教育支援事業と書いているが、放課後児童クラブなどについては、31ページ「子育て・少子化対策」の「子育て支援対策事業」にも記載している。

(委員)

第1次では、青少年育成のところに柱を持ってきていた。全部削ったのなら分か

るが、なぜ青少年育成の枠を残したまま、放課後子どもクラブだけ公民館の中に突っ込んだのかが分からない。明らかにおかしいので戻していただきたい。

(参与)

これは、これを統合する「放課後子どもプラン」で、文科省と厚生労働省で一本化した施策展開をしていることを失念している可能性があるのでは、それも含めて精査をさせていただきたいと思っている。

(会長)

従来は厚生労働省事業で、青少年健全育成事業の中に入っていて、学童保育という言葉は一般用語だが、1次で入っているのがこっちに変わったのなら理由が要る。

(委員)

1次は「放課後子ども教室推進事業」として、青少年育成の中に入れていた。

(会長)

これについては担当課に座りの良いのはどちらなのか聞いていただきたい。

(委員)

それも含め、生涯学習の中に中高年の話も、成人式の話も、土日の教育支援の話も、家庭および地域教育の話も入れ込んでいることが正しい分類なのかという話である。

(委員)

80 ページと 82 ページ。「人権尊重・非核平和」の「非核平和」がよく分からない。「現状と課題」で「同和問題をはじめ、子供、女性、障がい者、外国人、高齢者、性的マイノリティーなど」とあり、5-1-2では、「同和 部落差別をなくす」、5-2-1では「男女共同参画 性別による分け隔てをなくす」、これは全部「人権に対する正しい知識を習得する」で入っているように思える。5-1が人権尊重を違った意味で、日本国憲法から来る人権尊重だとするならば、それはそれで良いが。そうすると、KPIが弱い。これに入っていないのが、格差是正で、政府が一生懸命しようとしていることである。貧困の方は現実にはいるが表だってこない。5-1-2で「部落差別をなくす」という言葉を使っているが、人権尊重を受けて、5-1-2は「あらゆる差別をなくす」というテーマで、「部落」という言葉を取ったほうが良いのではないか。ここは以前のところから来ているのかもしれないが、これを一つの項目として挙げるならば、事例を市の広報などに挙げないといけない。しかし、現実には市の広報に「こういう差別があったので、やめましょう」とはない。だから、本当に市民に認知されていて、KPIが「そうだそうだ」という項目なのかどうか。「あらゆる差別をなくす」の中で、同和も他の項目も挙げて、差別の項目にしたらどうか。5-1-1は良いが、5-1-2が5-1-1の中に本当は入るし、まず、「同和問題をはじめ」と書いてあって、5-1-2でまた出てくる。5-2-1の男女共同参画は、法律で必要であれば5-1-1を受けて出てくるのであれば分かるが。ここの章立ての組み方がおかしい。5-3-1はこれで良い。そこ

に違和感を覚えた。このままで行くならばそれで結構だが、何となく違和感がある。  
(事務局)

市の見解としては、特に同和対策については根強い差別意識があり、まだ差別事象が伊賀市内で発生している中で、いわれのない差別を一番解消すべきということでポイントを置いて重点事業として項目を立てているので、当然人権尊重に関するすべての問題が大切だが、その中でも特に同和地区の解消に向けて重点的に取り組んで、全体的な一般対策という部分になってきているが、同和施策推進計画というものもあるので、ここはこの項目でさせていただきたいと考えている。

(会長)

章立てについては、各自治体独自でカラーが出てくるところで、その自治体の実態に応じたものになっているということが、私の見立てである。少し整理すると、5-1-1は、同和問題をはじめとして色々な問題があるが、これは全部人権問題だと総括している。その人権に対する知識習得を課題に掲げている。その中でとりわけ部落差別に代表される同和という章を起こしているということは、部落問題が実態的に存在することの認識を表している。これに対するアクションを起こそう、5-2-1は男女共同参画にもアクションを起こそうと、行動に対する方針になっている。子どもに対してはどうか、障がい者に対してはどうか、外国人に対してはどうか、高齢者、性的マイノリティーに対してはどうかということが、どこにその行動、アクションが埋め込まれているのかという問いになってくる。ここはどのように見解を出すか。子どもに関しては児童福祉のところから出てくるという理解はできるが。委員、いかがか。

(委員)

高齢者・障がい者に関しても、虐待やあからさまな差別の実例はあるので、同等に扱うことが本来だと思う。すべての人の人権がしっかり守られることが大前提にあって、各論としての書き方は一般的には良いのではないかと思う。

(会長)

子ども、女性、障がい者、高齢者については、政策的にも国も担保しており、法律もあるが、外国人に関しては整備されていない。マイノリティーに関してもまだ整備されていない。伊賀市は性的マイノリティーに関しては宣言されたはずである。そういう点では、政策的裏づけがある。外国人政策に関してはどこで担保がとれるのか。

(委員)

多文化共生がある。

(会長)

ということは、全体を包括した人権に対する正しい知識を取得するという総括の章と理解したら良いかと思う。残り全部の各論については、各章ごとに行動規範もしくは行動計画があることを確認できるのではないかと思う。こういう理解で、委

員、いかがか。

(委員)

委員が言われたように、基本的には5-1-1で人権で謳っている部分は、ほとんどの市・県もこういう形である。県は、具体的な施策の中に、子どもや高齢者、マイノリティー、外国人などの課題別の部分をきちんと出してある。ここは同和と男女という形で出ている。具体的には部落差別、同和の実態はどうなのかという問題が出ているが、今国会で自民党から出てくる部落差別推進解消法という法律が多分できてくるが、そういった中で、国も未だに部落差別があることを認めてきた。これは、日本における特異な差別問題で、市でも個別にこういった形で挙がってきているのだと思っている。ただ、81ページ「誇れる・選ばれるまちづくりの視点」で「過去5年間で1回以上の講演会等に参加した市民の割合が約半数に上るなど、人権に対する意識が高い地域であり」と書いてあるが、伊賀市で1年間に講演会や研修会を何回しているか。ものすごい数やっているが、同研で研修会、講演会を開いたら、大体来る人は限られている。旧上野では年3、4回、青山・大山田・いがまちも、年間5、6回やっている。合わせて5年間で何十回、学校もやっているのでも100近くの講演会が開催されている。その中で、5年間で1回以上参加したから意識が高まっているという表現は一体どうかなと、私自身の疑問である。リーダー養成はやっていただいているが、本当にきちんとしたリーダーができてきて、研修会の講師などになってきているのか。ただ参加したというだけではないか。5-1-2の83ページでは、同和問題、やはりこの施策は必要という中で、市はこの問題を「伊賀流自治の視点から見た各主体の役割」の中で「市民一人ひとり、自らの問題として、部落差別の解消に取り組みます」と挙げており、5年間で半数が1回講演会に行ったと言っているのに、まだ「解消に取り組みます」という抽象的な表現の書き方であったり、この「伊賀市人権同和教育研究協議会では、広範な人びとや組織と協働して人権同和教育の進化充実に努めます」という部分でいくと、同研と市との関係がほとんど流れていない。要するに、講演会をするときに参加するかしないかだけであって、具体的に同研と行政がどのような形で解消していくか、あるいは人権に関わるか、そういった話し合いは持たれていない。それをこのように「協働して」とか「充実に努めます」という表現で書かれている。今頃言うのは本当に申し訳ないが、そういった部分で文言的にも納得しかねるというのが、この部分である。

(委員)

資料2の6ページの112、113、114、115は、この間の委員会で私が申し上げたところだが、対応していただけたところと対応していただけていないところがある。委員が仰ったことに繋がると思うので、追加で言うが、5-1-1と5-1-2は、前はもっと記述が古かった。そこに関して、先ほど委員が言われたように、新しい政策課題に若干対応していない印象を受けるということに影響して、80ページの下

線が引いてある部分は、子どもや女性、障がい者、外国人、高齢者、性的マイノリティーは入れていただけた。ただ、貧困問題の解決、貧困の連鎖をどう食い止めるかに関して、また、子ども食堂などが大きな課題になっているが、この部分の加筆が無かった。その他はゼロ回答である。平和学習も大事なことだが、今ならむしろ環境問題や難民問題なども入れるべきであろうということだったが、戦争だけを課題にすることで十分だということで、変更なしである。それから同和。82 ページの「現状と課題」の1 番目、大変良いことを仰っている。「同和地区の実態から今の社会が抱えている矛盾や人権を大切にする社会の建設のための課題が見えてきます」。これをもっと拡大すれば、115 で書いているが、普遍的な人権問題への発信のところに事業ができるはずなので、むしろ「基本事業」や「誇れる・選ばれるまちづくり」は、この同和問題から見えてくる他の問題への施策を考えてほしいとお願いをしたが、ここもゼロ回答である。資料2 のゼロ回答の中身には私も納得はしていない。もう1 点、第1 次のかの分類についての情報提供だが、5-1 で、第1 次では、「人権意識の高揚」「人権擁護と救済」「非核平和の推進」「同和行政の推進」「人権教育リーダーの育成」と5 つあったものを、今回、非核と人権と意識啓発、救済も含めて二つに、同和だけが独立した形になっている。行政の考えもあるだろうが、同和を独立させたのであれば、そこから見えてくるものが、普遍的な人権のところに行くような施策が同和のところにないと、83 ページの「具体的な取組」だけでは、特別扱いのような、かえって煩雑な印象を受けるので、繋がりが悪いと思った。いかがか。

(事務局)

具体的な施策まで踏み込んで回答できない部分があるが、先ほど委員が仰ったとおり、同和の施策については市としても重点的に取り組んでいるので、項目として設けていることについては評価いただいたと思っているが、「現状と課題」を踏まえた「具体的な取組」の書き込み・視点について、少し記載がどうかというご意見もいただいたので、中間案以降で調整させていただきたいと考えている。

(会長)

先ほどの発言は、資料2 の112~115 に関わる内容で、これをもう一度参考に、事務局に組み直し、もしくは記述を点検し直していただきたいというご意見である。それから、委員からのご指摘は、まちづくりの視点で過去5 年間で1 回以上というのは、これは評価指標ではないので、過去5 年間は取り過ぎではないかと。

(委員)

何度も質問したら、「過去のことは問いません」、「当年度のことを評価してください」と仰った。1 回目、2 回目に、過去の資料も出していただきたいと言ったら、断ったのは役所の方である。急に過去の5 年とは、それはどこかおかしい。

(会長)

ここは人権に対する意識が高いことを、どのように表現するかであろう。今言っ

たような書き方だと、逆に疑問を呈される原因になる。もう一つ、同和教育研究協議会の位置づけをもう少しきちんと記述を加えたほうが、市民には分かりやすいというご指摘があった。それから、同和教育研究協議会に関しては、委員から、行政の施策との連携強化が図られていないのではないかとのご指摘があった。それは政策の中にやはり反映すべきではないか。もう一つ、第1次の計画のときには、啓発の次に人権擁護と救済があったのが、それがどこに消えたのか。そのあとの並びは現在の計画と一緒にある。

(委員)

違う。1、2、3、4、5とあって、1、2、3、5と一緒にしているということである。消えてはいない。4に同和行政があって、これだけを独立させている。前は5つで、一応、他の4つが5-1-1の中にまとめ込んである。5つを2つに整理するとき、同和だけ特出しをした。5つあったものを4対1に分けただけである。処理のしかたは別に良いのだが、関連させないとおかしい話になる。

(会長)

関連性が薄くなっているというご指摘でもある。むしろ、人権行政は一つひとつの関連性が非常に深いということを分かりやすくするための論理構築、章立てがもっと必要なのではなかっただろうかというご指摘かと思う。

(委員)

今の話でいくと、何と何が関連しているのかが分からない。例えば、80ページの「現状と課題」の「子ども」は1-3の①に既に計上したとか、「女性」は5-2-1参照、「障がい者」は1-2-2参照と、関連して入れていかないと分かりにくい。関連しているというナンバーなどを入れていただければ、関連している章があることが分かる。そういう形にしたほうが見やすさが出てきて、全体でこれを包括しているということが言えると思う。このページだけではなく他にもある。

(会長)

今のご指摘をどこかに生かしていただきたい。例えば「何章を参照」あるいは「何の何にも関連して記述あり」など。特に今の所は、「人権に対する正しい知識を習得する」と独立させたわけだから、知識習得の次に分野別に行動規範というか、方針はきちんと書いている、だから、同和が来て、女性が来てとなっているが、それ以外はきちんと別の章で語っていると説明する必要がある。ただ、前の計画と比べて、救済が飛んでいるという指摘があったことは気になる。

(委員)

基本事業②に、救済は書いてある。

(会長)

基本事業②「擁護と救済」に入っているということである。

(委員)

先ほどの人権の関係だが、1次計画ではユニバーサルデザインが一つの項目とし

て挙げられていた。今回は「障がい者支援」の中に1行だけ入っている。そういう変更はどのような観点からなされたのか。

(会長)

ユニバーサルデザインの記述が薄くなってしまっている。

(事務局)

今回は施策を一定とりまとめるということで、前は100ほどあったものを半分に絞ってきているので、どうしても原課の検討の中で、そういう判断になってしまっている部分もあるので、例えば今のようなご意見も当然あるかと思うが、ここで「では、施策を起そうか」とはならないので、ご意見をいただき、持ち帰らせていただきたい。ご意見は賜りたいと思っている。

(副会長)

「歴史・文化遺産」の質問だが、11月にユネスコでだんじり関係で登録されるかもしれないが、パブコメなどの時期と重なる。大変話題になるだろうが、そのときに、これでどう対処しているかの答えは、どうなのか。

(会長)

それはここに何かを書くということか。

(副会長)

どれで主体になってくれるかという質問が出てこないか。そのときにどう答えるか、我々としてはきちんと準備しておかなければいけないのではないか。

(会長)

日本文化遺産ではなくて、ユネスコの文化遺産か。

(副会長)

ユネスコである。まだ確定ではないが、良い方向に進んでいるという情報が入っている。

(会長)

書くとすれば、この章、6-2-2である。

(事務局)

6-2-1か6-2-2かと思う。その文化遺産になるのが、だんじり行事というイメージか。よく分からないのだが、だんじり行事なら、県の指定文化財か国の有形文化財、文化遺産になり、文化財保護となるが、ユネスコの登録になると、それだけなのか、その行事全体なのかでも少し考え方が変わる。

(副会長)

それを調べておいたほうが良いのではないかと思う。

(会長)

それが確度の高い情報ならば、「現状と課題」に書き込むことも方法である。「ユネスコ文化遺産の候補にも上がっていることもあり、それに対する政策対応も今後必要となります」など。なぜ事業ではないかという、まだ指定されていないから



で、指定されたら事業が次に出てくる、となっても良いかもしれない。

(委員)

4-1-1「都市政策」で、69 ページ「市政の再生の視点」に「都市施設の整備や老朽化施設の維持補修や更新については、緊急度・重要度の高い施設から順次整備していきます」とあるが、人口比からいくと、旧上野市、市街地優先なのか。「基本事業」でも、上野、伊賀、阿山、青山以外の大山田、島ヶ原などの名前が挙がってこないということは、後回しになるとも受け取れる。均等に、地域や人口比に関係なくやっていただけると思っているが、「道路」の 74 ページにも「限られた予算の中で」とあり、限られた予算は分かっているが、やはり「地域の住民と連絡を取り合って」あるいは「バランスを取り合って」などという表現に変えていただいたほうが良いかと思う。

(会長)

これについては、書き方の問題である。

(事務局)

市の視点の「重要度や優先順位を的確に判断し」の中には、住民ニーズのバランスもあり、当然、上野がどう、郡部がどうという意識はなく、必要なものは整備していくという考え方で整理しているので、このような書き方になっていると思う。

(委員)

ただ、「道路」のところで見ると、予算が限られていることが分かっていて、観光道路、緊急道路、生活道路とそれぞれ基準を設けて、その中でという話になってくるが、こちらはそういう表現がないので、均等に、という思いは今話をさせていただいて分かるが、やはり表現は変えていただいたほうが良いのではないか。

(会長)

今この場で答えが出そうにないので、参考意見として重く受け止めていただきたい。

(会長)

生涯学習事業での満足度に関しては、私はまだ納得していない。何度も言うように、これはポピュリズムになり、人気のある事業ばかりならば満足度が上がる。生涯学習はそういうものではないと思っている。住民自治協議会と連携した生涯学習事業の件数などのほうが政策的には進展するのではないかという提案をしておく。満足度調査は諸刃の剣である。これは、全般に渡って言いたいことである。

(事務局)

指標の説明でも、こちらから提案しておいて申し訳ないが、「3段階評価で上位2つを選んだ回答の割合」とあるが、何から選んでいるのか分からないので、5日の成果指標の審議の中で整理したものを出すよう、担当課に伝える。

(会長)

生涯学習課にここに来ていただき、基本理念を伺いたいぐらいだが、個人的意見

にとどめておく。

・資料1-2(7)説明(事務局)

(委員)

132ページの「情報化」だが、KPIに「システム安定稼働率」とある。これは、何を指しているのか。

(事務局)

ここで言う「システム安定稼働率」のシステムは、市の行政の中の情報系のシステムや財務会計のシステムなど、内部情報、内部機関係のシステムの稼働率と考えている。

(委員)

コンピューターに対するものか。基幹系や業務系など色々分かれてくると思うが、その中の安定とはトラブルが起これないためのものか。

(事務局)

その解釈で良いと思う。

(委員)

バックアップ体制など色々加味すると、「稼働率」というのは捉え方が良く分からない。「セキュリティ事故無発生率」も何を指しているのか。コンピューターシステムがダウンすることはあってはいけない。銀行のオンラインと同じなので、個人情報も絡んできて、その中にセキュリティの問題もある。ダウンしたときにはどう対応し、どういうバックアップ体制が取られるかがITシステムの最たる課題である。それとこの二つが、どうもリンクしていないように思う。もう少し具体的にされたほうが良いのではないか。

(事務局)

考え方も含めて、一度確認させていただく。

(会長)

次回の審議会で集中的にKPIは審議するので、持ち帰っていただいて、担当課から提案いただけるなら出していただきたい。あるいは、このままで行きたいというならば、その理由を示していただきたい。

(委員)

「広聴広報」だが、今回は1次と比べると、かなりシティプロモーションの要素を入れ込んできている。1次の場合は、情報の共有と市民参加、つまり主に市民が市政情報ということなので、118ページのタイトルそのまま、「理解と共感につながる市政情報の共有化」、つまり市政の情報を市民に発信し、市民の意見も聞き、という市民と市政との関係だった。今回は、そこに地域間競争や首都圏でのプロモーションの要素をかなり入れ込んであるので、少しちぐはぐな印象を受ける。7章にシティプロモーションを入れることが良いのか、むしろ産業や観光のところに入れ

たほうが良いのか。入れ込むとしても、シティプロモーションを広聴広報と一緒にしないほうが良いように思った。庁内で総合計画の進行管理をやるような情報発信の仕方、情報の集め方の話と、本市の魅力やイメージアップに繋がるシティプロモーションの推進は少し違うので。本市の魅力に繋がらないからマイナス情報や過大な情報は出さないでおこう、という変な方向に走ってもいけないので、分けたほうが良いと思う。

(事務局)

シティプロモーションは、市の内部でもどこが主体的にやるか方向が見えていない部分で、一旦広聴情報課で集中的な役割を担っているが、伊賀市営業本部との兼ね合いもあり、どのように整理をしていったら良いか、走りながら今やっているところを書いているので、仰るように少し違和感があるかと思う。ご意見を聞かせていただき、また今後の施策の要にもなっていくので、再度内部では検討させていただきたいと思っている。

(会長)

私から一委員として。広聴広報に関して、シティプロモーションが違和感があることには私も同感である。プラス、伝統的な広聴広報だけではなく、参画共同のツールとしてパブリックコメントやタウンミーティングもやっている。これも広報広聴である。それをなぜ抜かしているのか。それもここに記述すべきではないか。いわゆる「参声」という制度があるし、色々なことがあるのに、全部スポイルされている気がする。前の計画では、市民同士の意見交換等の機会づくりや市民参加のあり方の見直しなどもあった。これを「現状と課題」でどのぐらい追求できたのか。その結果、こちらに「具体的な取組」として流れるということがあるのではないかと思うが、その辺が切断されている気がした。

(事務局)

基本事業①「広聴機能の充実」で「パブリックコメントの実施」とあるが、ここではタウンミーティングや広聴の仕組み全体の話がないというご意見かと思う。ご意見をいただいたので、今後整理をさせていただきたいと思う。

(2) 中間答申について

・資料3説明(事務局)

(会長)

資料3は、あくまで鏡文である。ここに何か補強して追加すべき文言があるか、と理解した。「別添の第2次再生計画中間案を適当と認めたので、ここにご報告いたします」とは、気を遣って書いてくださったと思う。これで良いか。

(一同)

(了承)

(会長)

それでは、原案どおりの鏡文とする。

(3) 今後のスケジュールについて

・資料4説明(事務局)

(会長)

10月5日の審議会はパブリックコメント中か。

(事務局)

10月5日の審議会については、パブリックコメントを募集中だが、特に成果指標という部分で審議を集中的にお願いしたいと考えている。タウンミーティングの手法についても5日の中で再度ご確認をさせていただきたいと考えているので、できればタウンミーティングの日程調整をいただければと考えている。

(会長)

タウンミーティングの開催日を皆様で決めるということで、提案していただきたい。

(事務局)

候補としては、10月22、23の土日か、29、30の土日だが、22、23は上野祭りが始まるので、できれば30が良いかと思うので、29か30で調整いただければと思う。

(会長)

10月30日という提案があったが、ご都合はいかがか。

(委員)

何時頃か。

(事務局)

基本的には午後を考えている。

(会長)

タウンミーティングの性格、イメージを出していただきたい。

(事務局)

中間案の意見を聞かせていただくということなので、イメージしているのは、伊賀市の今回の再生計画の策定に当たっての考え方のようなものをまず会長に少しお話しいただいたあとで、行政から中間案の説明をさせていただき、部会は厳しいと思うので、全体的に意見交換ができればと考えているが、審議会の委員の皆様については、分野別に細かい審議をしていただく時間がなかったと思っているので、行政側が説明して、市民と意見交換をしている中で、審議会ではこういう意見が出ているなど助言をしていただければと考えている。

(会長)

今話を聞くと、委員が出て市民に一々返すという性格のものではないと理解した。原案に対して行政が答えていくことが大半になるだろう。そこで出た意見を、審議会の私なり副会長なりが「いただいたご意見は次回の審議に生かしていきたい

と思います。ありがとうございました。」という程度になるのではないかと。それで間違っていないか。ならば、私と副会長の日程がメインになる。29、30日はいかがか。  
(副会長)

30日が全くだめである。

(会長)

では、29日の午後、タウンミーティングとする。それでは、3の審議事項を終わらせていただき、次回の審議会の日程も確定しており、審議事項も先ほど事務局からご説明いただいたとおりであるので、すべて終了した。

何か発言漏れ等あるか。無いようなので、事務局にお返りする。

#### 4. その他

(事務局)

事務連絡だけさせていただく。配布させていただいた議事録について、何かあれば事務局までお声かけいただきたい。

本日はお休みのところ長時間にわたりありがとうございました。

(16時終了)